

各政令指定都市の状況

	人口 (※)	児童人口 (※)	面積 (km ²)	行政 区数	児童 相談 所数	一時 保護 所数	備考・補足
札幌市	1,952,356	270,652	1121.3	10	1	1	
仙台市	1,082,159	158,369	786.3	5	1	1	発達相談支援センターが別組織
さいたま市	1,263,979	201,364	217.4	10	1	1	平成 30 年度に移転
千葉市	971,882	149,780	271.8	6	1	1	
横浜市	3,724,844	571,993	437.6	18	4	4	
川崎市	1,475,213	220,282	143.0	7	3	2	
相模原市	720,780	108,818	328.9	3	1	1	
新潟市	810,157	121,042	726.5	8	1	1	
静岡市	704,989	105,226	1411.8	3	1	1	
浜松市	797,980	130,633	1558.1	7	1	1	
名古屋市	2,295,638	342,354	326.5	16	3	3	平成 30 年5月から3か所体制。
京都市	1,475,183	198,925	827.8	11	2	1	発達相談所が別組織
大阪市	2,691,185	359,707	225.3	24	2	2	平成 28 年 10 月から2か所体制。 令和3年4月から3か所体制の予定。
堺市	839,310	137,471	149.8	7	1	1	
神戸市	1,537,272	227,230	557.0	9	1	1	
岡山市	719,474	118,428	790.0	4	1	1	
広島市	1,194,034	201,435	906.7	8	1	1	同一敷地内で建替工事中。
北九州市	961,286	146,159	492.0	7	1	1	
福岡市	1,538,681	240,728	343.5	7	1	1	
熊本市	740,822	126,890	390.3	5	1	1	
平均	1,374,861	206,874	600.6				

※平成 27 年国勢調査人口

(令和元年 8 月 札幌市児童相談所調べ)